

教育贈与の非課税制度に思う

政府は教育贈与の非課税制度の延長を検討しているという。これは祖父母や父母が孫や子に教育資金を送った場合に一人当たり 1,500 万円まで贈与税がかからないようにするしくみで、主として祖父母が相続税の節税を兼ねて孫に教育費を贈与するケースを想定している。現行制度はもともと 2015 年までの時限措置だったが、これを延長ないし恒久化するだけでなく、上限額を大幅に引き上げることや、支出対象を子育てや結婚の費用にまで拡大することも検討しているそうである。

この種の優遇制度は他にもある。たとえば住宅資金の生前贈与に関しては、1984 年に非課税枠が創設され、その後しだいにその上限が引き上げられてきた。とりわけリーマンショック後には時限措置として大幅な引き上げが行われ、今年末に終了する予定だったが、国土交通省は逆に非課税枠の拡大を要望しているという。金融庁は親や祖父母が子や孫の名義で行う小規模投資非課税制度（子ども版 NISA）の創設を求めている。

新聞報道によると、教育贈与の非課税制度は当初の予想を上回る人気で、専用口座を管理する金融機関も力を入れているそうである。筆者は私立大学の教員として教育産業に携わっているので、この制度の間接的な受益者の一人と言えるかも知れない。しかし政府がこの種の政策を次々に創設・拡充し、それらが国民に歓迎されている状況には危惧の念を覚えざるを得ない。

もともと、教育は社会の可動性（モビリティ）に関して二つの相反する効果を持っている。一つは、裕福な家庭の子女が高い教育を受け、卒業後に高所得を得やすくなることにより、所得格差が世代を超えて再生産・拡大される効果である。上記の教育贈与の非課税制度も原理的にはこうした不平等を促進する効果を持っている。もう一つは、経済的に恵まれない家庭の子女が教育を通じて人的資本を蓄積し、貧富の格差の世代間連鎖を断ち切る効果である。ただし教育がこうした機能を十分に発揮するためには、やる気のある若者の教育費を公的に負担するか、少なくとも彼らが社会的に安定した地位を得るまで教育費の支払いを猶予するしくみが必要である。

しかし日本の高等教育は諸外国に比べて公的負担の比率が低く、私費に対する依存度が高い。また、私費といっても本人が支払っているわけではなく、両親などの血縁者がすべて支出しているケースが多い（もちろん例外はある）。各種のアンケートの結果を見ても、大学や専門学校の費用は両親が負担すべきだという意見が圧倒的に多く、それを社会全体で負担しようという意欲は希薄である。

教育費を誰が負担すべきかを議論する際、その成果が本人に帰属するなら本人が負担し、その成果が広く社会に均霑するなら公費で負担すべきだと言われことが多い。明治時代の日本のように、高等教育の機会が限られているにも関わらず、そうした教育を受けた人材に対する社会的需要が大きい場合、その費用を社会全体で負担する機運が生まれやすい。一方、今日のアメリカのビジネススクールのように学費は高いが個人投資の性質が強い教育の場合、本人がその費用を負担することが当然視される。一国の所得水

準が高まり大学進学率が上昇するにつれて、公的な高等教育支出に対する社会の眼が厳しくなるのはそのためである。

しかし日本の世論が大学教育費の公的負担に冷淡なことには、こうした一般的な原理に加え、日本社会の特性も影響していると思われる。日本の大企業や官公庁は今日でも伝統的な生活共同体に似た性質を持っており、大学新卒者だけを正式メンバーとして迎え入れて定年まで抱え込もうとする傾向が強い。そうした組織のメンバーシップを得る際には学歴が非常に重要なシグナルになるので、大学四年間で数百万円の学費を支払ってもうまく就職できれば事後的な投資のリターンはきわめて高くなる。国民はそのことを熟知しているから、他人の子女の大学教育に自分の税金を投じる気にならないのだろう。

大卒資格を得ることがそれほど良い投資なら、本人がローンを組んで進学してもよさそうなものだが、そうならないことにも日本の事情が関与している。日本では企業や官公庁が生活共同体の性質を持っているだけでなく、家族にも伝統的な家産共同体やイエ組織の要素が少なからず残っている。アメリカでも日本でも「あなたにとって一番大切なものは何か」と尋ねると「家族だ」という答えが返ってくることが多いが、その意味合いは少なからず異なっている。アメリカ人の場合、家族とは一義的には自分の伴侶と子どものことを意味し、それが自分の意思によって選びとったものだからこそ大切にしようとする。一方、多くの日本人にとって家族はむしろ自分がそこに生まれついた場所のことであり、必ずしもそれと意識していないにせよ、祖父母やそれ以外の血縁者も含んでいる。

アメリカも高等教育に対する公的支出が少ないが、これは高等教育が個人的な人的投資だという意識が浸透しているためである。アメリカの大学の学費は日本と比べても非常に高く、両親がその相当部分を負担することが少なくない。しかし大学教育自体は本人が後の人生を一人で生き抜くための人的資本獲得の場だと考えられており、両親もそうした意識を持って子女を大学に送り出している。そのため、日本に比べると教育に対する本人のオーナーシップの意識が強く、その費用を自分で負担しようとする努力を評価する社会的風土もある。

一方、日本人に「子どもにどのような大人になってもらいたいか」を尋ねると「思いやりのある人」とか「家族を大切にする人」といった答えが返ってくることも多いことから分かるように、子どもに（親の意見などに耳を貸さずに）自分の力で生きてゆける能力や強い自我を身に着けさせたいと考える人は少なく、ほどほどの経済的充足を確保しつつ、いつまでも家族との連帯感を失わずに生きていってほしいと願う人が多い。こうした家庭において育まれる人々は（親も含めて）精神的に自立していないから、各人の経済行為も家族全体の行為となる。そうである以上、相対的にゆとりのある祖父母が孫の教育費や結婚費用を負担しても何ら不自然でなく、本人や両親の側にもそのことを恥じる（あるいは抵抗を感じる）気持ちは生まれにくい。

こうした日本社会の特徴を前提とすると、家系の内部で資産や人的資源を継承するこ

とを容易にする教育贈与や住宅資金贈与の非課税制度に人気が集まるのは当然だし、高齢化が進む今日の日本では政権党の選挙対策としても有効である。また、こうした政策を通じて旧来の日本社会の機能や価値観が温存・強化されることは、憲法を改正してその冒頭に「日本国民は (...) 家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する」「良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承する」といった言葉を書き込むことを目指す現政権の利害とも一致する。

とはいえ、筆者にはこうした状況が望ましいとは思えない。このような形で教育が「家族の（親の・祖父母の）買い物」になってしまっただけでは、本人の当事者意識が生まれるはずがない。また、スポンサーである両親や家族が「この大学を卒業するとどのような企業に就職できるのか」にばかり関心を持ち、企業側も「変に染まっていない真っ新たな人材」ばかり求め、学生が大学で何をどれだけ学んだかに無関心を隠さないようでは、大学教育の空洞化が進むばかりである。最近、大企業や政府は「世界で勝てるグローバル人材」の育成に随分と熱心だが、個人が家族や組織の中に埋没することを奨励する社会においてそうした人材が生まれるはずがないことに気づくべきである。

駒澤大学経営学部 熊倉正修